

委員長	事務局長	課長	主務係長 : 関係係長	書記
令和4年第24回委員会会議録				
1	開催年月日 令和4年11月21日(月)			
2	開閉会時刻 開会:午後2時38分 閉会:午後2時59分			
3	場 所 福岡市役所15階第1特別会議室			
4	出席委員 稲員委員長、大石委員長職務代理者、江藤委員、石井委員			
5	事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長			
6	傍聴者 なし			
7	議 題			
	(1) 議案			
	議案第33号 福岡市長選挙における当選人の住所及び氏名の告示等について			
	(2) 報告事項			
	① 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する			
	証票の交付状況について			
	(2) その他			
	次回以降の委員会の開催予定日時			
	・令和4年12月7日(水)午前10時30分			
	・令和4年12月20日(火)午前10時30分			
	・令和5年1月10日(火)午前10時30分			
8	議事次第(○:出席委員、▲:事務局職員)			
	(1) 議案			
	議案第33号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席委員の全会一致で可決された。			
	(2) 報告事項			
	報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。			
	(3) その他			
	・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。			

【質疑等】

○ 候補者得票調について、中央区の「キ 持ち帰り・不受理・その他」に－４と記載されているが、４票の持ち込みがあったということか。

▲ その通りである。原因として考えられることとしては、不在者投票を希望された方へ、区選管から投票用紙を送付するが、返送しなかった場合は手元に残ることとなる。この投票用紙を他の方が預かって投票されると、今回のように持ち込みが生じることとなる。他には投票所での名簿の消込漏れなどが考えられるが、原因の特定は難しい。

○ 本年７月に執行された参議院選挙の高裁判決が出揃った。全16件中、違憲判決が１件、違憲状態が８件、合憲判決が７件となっている。違憲状態が過半数を占めており、近年では例を見ない判決となっている。投票価値の不平等な深刻な状況を裁判所は指摘しているように感じられる。来年の最高裁判決を待つのではなく、国会として是正措置をとるべきと考えており、その声を上げていくべきと考えている。今後、衆議院選挙における１票の格差問題も懸念されるため、地方からの声を強く上げていく必要があると考える。